

夏の交通事故防止県民運動

が実施されます

“この夏はマナーとゆとりとゆずりあい”

七月二十一日から八月三十一日

までの四十二日間、夏の交通事故防止県民運動が実施されます。

この時期は夏休みの解放感や、レジャー交通などにより例年交通事故、とくに死亡事故が多発しております。

このような事故を未然に防止するために市民総ぐるみでの運動に参加し、一人の犠牲者も出さないようご協力をお願いします。

発明相談のお知らせ(3)

当市におきましては、毎月十五日(当日が土曜日、日曜日または祭日の場合はつぎの平日)を発明相談日と定め、午前十時から午後三時まで専門相談員(弁理士)による発明相談を行っております。

八月の相談日は八月十七日(月)です。お気軽にご利用ください。わが国の特許制度は施行されてから百周年を迎えようとしておりますが、一定の条件を具備した者に産業上の権益を独占させる制度は明治以前にもありました。例えば、物品の製造者を特定し、特定の地域にグループとして住わせる

運動の重点目標

- 一、歩行者、自転車利用者、とくに子供と老人の交通事故防止
- 二、無謀運転追放、スピードといねむり運転による事故防止
- 三、シートベルトとバイク(原付車)のヘルメット着用の推進
- 四、暴走族追放のための地域総合対策の推進
- 五、夜間における交通事故防止

雇の制度、または貿易に関して特定の者を認定する朱印状などが知られております。

これに対し近代特許制度は産業上利用される技術(発明・考案)、工業上利用される意匠(意匠的創作)および商品に使用する商標(文字図形等)が一定の登録要件に該当する場合に登録され、一定期間(特許と意匠は十五年間、実用新案と商標は十年間、但し商標は十年毎に更新手続を経て権利の継続ができる)の独占権を認めることとしております。

このように独占権を認めることにより、技術の発展と意匠の創作を奨励し、かつ商標の使用する者の業務上の信用の維持を図り、産

不用犬・猫巡回収集日程表 (8月12日)

◎猫は麻袋等へ入れて出してください。

地区	収 集 場 所	時 間
禾 生	田 野 倉 駅 入 口	9 : 40 ~ 9 : 45
	禾 生 第 二 小 前	9 : 45 ~ 9 : 50
	禾 生 出 張 所 前	9 : 55 ~ 10 : 00
盛 里	与 繩 青 年 会 館 前	10 : 05 ~ 10 : 10
	盛 里 出 張 所 前	10 : 15 ~ 10 : 20
	曾 雄 公 民 館 前	10 : 25 ~ 10 : 30
三 吉	下 戸 沢 正 蓮 寺 前	10 : 45 ~ 10 : 50
	谷 村 第 二 小 前	10 : 55 ~ 11 : 00
開 地	緑 町 公 民 館 前	11 : 05 ~ 11 : 10
	中 小 野 公 民 館 前	11 : 15 ~ 11 : 20
	細 野 杉 本 商 店 前	11 : 25 ~ 11 : 30
東 桂	十 日 市 場 公 民 館 前	1 : 00 ~ 1 : 05
	東 桂 出 張 所 前	1 : 10 ~ 1 : 15
	境 公 民 館 前	1 : 20 ~ 1 : 25
谷 村	上 町 公 民 館 前	1 : 30 ~ 1 : 35
	市 役 所 入 口	1 : 40 ~ 1 : 45
	深 田 発 電 所 入 口	1 : 50 ~ 1 : 55
	道 生 堀 バ ス 停 前	2 : 00 ~ 2 : 05
宝	用 津 院 入 口	2 : 10 ~ 2 : 15
	宝 出 張 所 前	2 : 20 ~ 2 : 25
	上 大 幡 公 民 館 前	2 : 30 ~ 2 : 35

業の発達に寄与することを目的としております。

現代のように科学技術の進歩発展が著しく早くなりますと、必然的に新規技術の独占できる期間も短縮され、数年以上の独占は希となつてまいりました。企業においても毎年新規製品を発表しなければ競走に打勝つことがむずかしいとさえいわれております。従つてそれぞれの分野においてたえず創意工夫することが要請されております。

発明考案の手掛りは、何事によらず疑問を持つことだと思ひます。職場において、家庭において、これぞよいのか、どうすべきかという問を發し、如何にすべきかと手段を考え、処理手段を思ひ浮べたならば、一つに限らず多角的に観

察し、思ひついたもの総てを並列して優劣を検討し、更に図面化、又は模型化によつて視覚上により検討することが必要だと思ひます。このような物の見方、考え方、技術的整理の仕方についても、発明相談をご利用ください。

古宿地区の

水不足解消

いままで、集落の管理下にあつて、小規模な飲料水供給施設でかろうじて生活用水を確保していた小形山古宿地区は、渇水期を迎えると、たびたび水不足に悩まされてきました。

しかし、さきごろ完成した東部簡易水道整備統合事業により、水不足問題は解消しました。



この事業は約三千二百万円の事業費を投入して小形山地区の飲料水を確保したもので、今後当地区の生活環境と公衆衛生は一層向上するものと期待されています。